

平成 21～23 年度 厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

健康危機管理事態において用いる医学的対処の研究開発環境に関する研究

研究代表者 竹内 勤 慶應義塾大学教授・医学部熱帯学寄生虫学（平成 21 年度当時）

【目的】

健康危機管理事態のなかでも、化学剤、生物剤、核・放射性物質（CBRN）によるテロリズム発生を想定した、医学的対処(*)の事前準備のあり方を検討する。準備を検討すべき医薬品を検討し、これらの質（効果・安全性の高い医薬品を）・量（必要量）・供給（手遅れになる前に）を確保するシステムの検討を行い、健康危機管理行政の向上に資する提言を行うことを目的とする。

【方法】

CBRN テロに用いられる恐れのあるハザードを一覧化し、これらに対する医薬品の準備状況の諸外国とのギャップ分析を行い、優先して検討すべきハザード及び医薬品を中心に詳細な分析を行い、問題点を整理した。また、制度面の検証も行った。

【結果】

- テロに使用されうるハザード（化学物質 45 種類、病原体 6 種類、放射性物質 19 種類）とその治療薬の日米での開発状況を一覧化。開発段階別に抱える問題点が異なり、その確保にあたっての問題が異なる事を示した（図 1）。
- 諸外国における医薬品の準備状況の調査を行ったところ、解毒剤等の医薬品の国家備蓄等を行っていないのは、G7 各国では唯一日本のみである事が明らかになった。
- 施策の最優先事項として、対化学剤、核・放射性物質について、市場形成のサポートが最大の課題であることを明らかにし、対感染症のみならず、これらの対抗医薬剤に対しても有効期限を考慮した中長期的な国家購入を計画し、都道府県（あるいは政令指定都市等）に薬剤管理を委託する備蓄モデルを提案した。

図 1

